

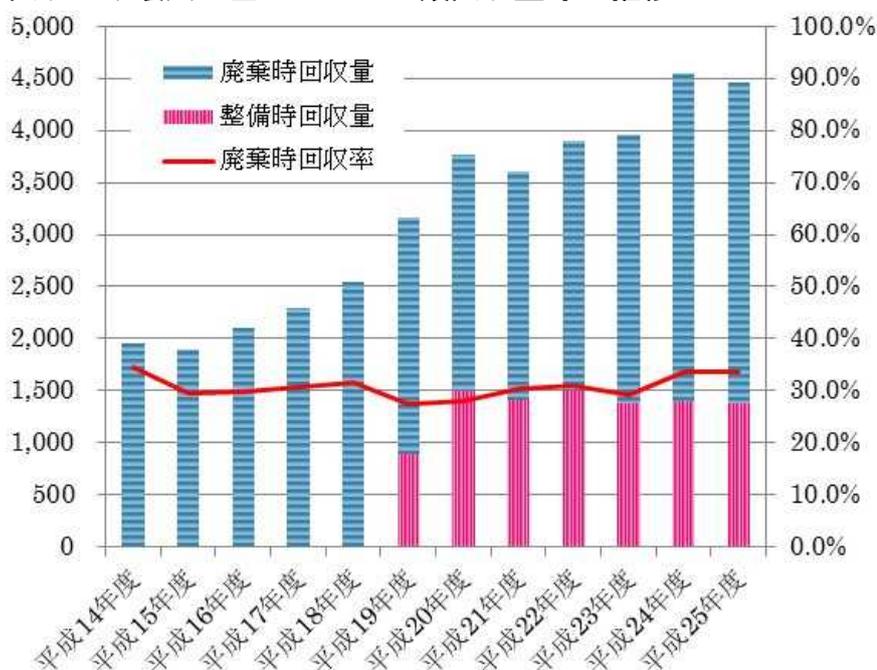
【業務用冷凍空調機器からのフロン類回収量等の平成25年度集計結果について】

環境省より、平成 25 年度に第一種特定製品（業務用エアコン及び業務用冷蔵・冷凍機器）から回収されたフロン類の量は約 4,463 トン(対前年度比約 80 トン減)、フロン類を回収した業務用冷凍空調機器の台数は約 137 万台(対前年度比約 7 万台増)、また、破壊量の合計は約 4,470 トンであったとの 集計結果が公表されました。以下に、発表の概要について、ご紹介します。

1 回 収 量

- (1) 平成25年度に回収されたフロン類の量は約4,463トン（対前年度比約80トン減。以下、括弧内は対前年度比。）、回収された業務用冷凍空調機器の台数は約137万台（約7万台増）であり、それらの内訳は以下のとおり。
 - ・ 機器の廃棄時等：約3,088トン（約56トン減）、約115万台（8万台増）。
 - ・ 機器の整備時：約1,375トン（約24トン減）、約22万台（約1万台減）。
- (2) 冷媒の種類別では、オゾン層破壊物質であるCFC（クロロフルオロカーボン）、HCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）からHFC（ハイドロフルオロカーボン）への代替が進んでいることに伴い、HFCの回収量及び回収台数は前年度に比べてそれぞれ約178トン増加（約14.9%増）及び約8万台増加（約10.4%増）している。
- (3) 業務用冷凍空調機器に係るフロン類の回収は着実に実施されているが、平成25年度における廃棄時等のフロン類回収率は推計値で約33.7%と、前年度の回収率と同じ結果となった。

<フロン回収・破壊法に基づくフロン類回収量等の推移>



2 破壊量

フロン回収・破壊法に基づきフロン類破壊業者から報告のあった平成25年度におけるフロン類の破壊量の合計は約4,470トンであり、平成24年度の破壊量（約4,440トン）と比較して約0.7%の増加となった。

フロン類の種類別の内訳としては、CFC（クロロフルオロカーボン）が約181トン、HCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）が約2,349トン、HFC（ハイドロフルオロカーボン）が約1,940トンとなっている。モントリオール議定書に基づいて生産が全廃されたCFC、全廃に向けて生産削減が進行中のHCFCの破壊量は微減、京都議定書により削減が進められ、代替化が進行中のHFCの破壊量は前年度より増加している。

3 特定製品別の引取量

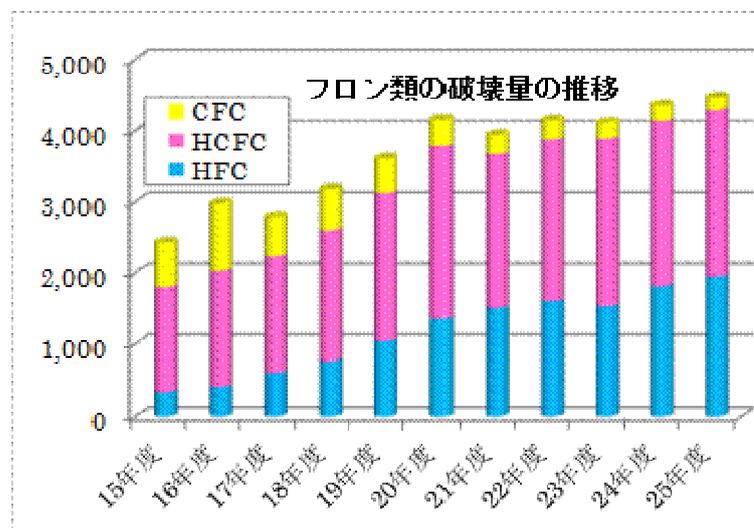
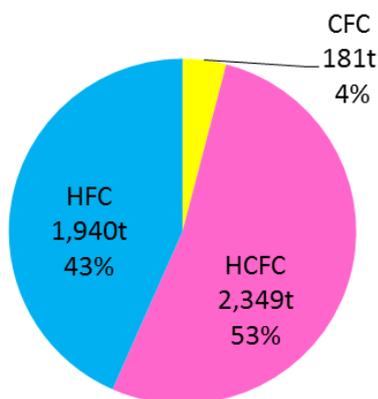
フロン類破壊業者に引き取られたフロン類の量をフロン回収・破壊法に基づく特定製品別に見ると、第一種特定製品（業務用冷凍空調機器）からの冷媒フロン類が約3,681トンで前年度と比べて約0.6%の増加、第二種特定製品（カーエアコン）からの冷媒フロン類は約803トンで前年度と比べて約1.2%の減少となった。

（単位：kg）

	CFC	HCFC	HFC	合計
年度当初の保管量	11,406	99,890	60,158	171,455
第1種（業務用冷凍空調機器）	165,193	2,362,837	1,153,043	3,681,073
第2種（カーエアコン）	16,053	0	786,513	802,566
引き取った量の合計	181,247	2,362,837	1,939,555	4,483,639
破壊した量	181,258	2,349,031	1,939,572	4,469,861
年度末の保管量	11,394	113,696	60,142	185,233

※ 小数点以下を四捨五入しているため、表中の数値の和は必ずしも合計欄の値に一致しない。

<種類別のフロン類破壊量>



【兵庫県フロン回収・処理推進協議会の取組について】

本協議会の取組の一部について、ご紹介します。

＜第一種フロン類（業務用冷凍空調機器）充填・回収・処理技術講習会の開催＞

本協議会会員を対象とした技術講習会を下記のとおり県下3会場で開催しました。

今年度は、改正フロン類法に対応するようメニューの見直しを行い、講習時間を半日から1日に変更して実施しました。例年実施しているメニューに加えて、「フロン類と高圧ガス保安法の関係」や「フロン類の充填に関する内容（実機講習を含む）」についても説明しました。

1 開催日時、会場等

(1) 神戸地域

日 時：平成26年11月21日（金）10:30～16:30

会 場：三宮グランドビルディング

参加者：25名

(2) 姫路地域

日 時：平成26年12月5日（金）10:30～16:30

会 場：県立姫路労働会館

参加者：31名

(3) 阪神地域

日 時：平成26年12月15日（月）10:30～16:30

会 場：尼崎リサーチインキュベーションセンター

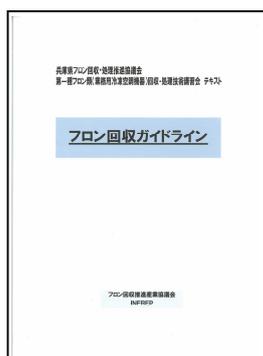
参加者：22名



2 講習内容

- (1) フロン類と地球環境問題
- (2) フロン法の概要と法改正
- (3) フロン類と高圧ガス保安法
- (4) フロン類の充填・回収・処理技術
- (5) 漏えい防止と漏えい点検・修理の基礎知識
- (6) 充填・回収・点検に係る実機講習

充填回収機器・漏えい点検機器の展示・紹介等



※ 講習会テキスト「フロン回収ガイドライン（INFREP作成）」の予備が若干ありますので、ご希望の方は事務局までお問い合わせください。

【会員の皆さまへ】

4月からいよいよフロン排出抑制法が施行されます。

兵庫県では、入手した情報等をホームページに随時掲載していますので、ご確認をお願いします。（「兵庫県 フロン対策」で検索）

【第一種・第二種フロン類回収業者の皆さまへ】

「フロン回収・破壊法」に基づく平成26年4月1日～平成27年3月31日のフロン類回収量等について、兵庫県までご報告願います。

◇ 第一種フロン類回収業者（すべての方）

〔報告期限〕平成27年5月15日（金）締切

◇ 第二種フロン類回収業者

（自動車フロン券がついたフロンを平成20年3月31日現在で保管されていた方のみ）

〔報告期限〕平成27年6月30日（火）締切

◇ 報告様式

報告書類は、兵庫県ホームページからも入手できます。

（「県政情報」→「電子入札・申告・申請」→「電子申請・様式提供（申請書等ダウンロード）」→「キーワード：『フロン』で検索」）

◇ 提出先

登録番号（28ではじまる9桁の番号）の5桁目が管轄県民局・県民センターの番号です。

例：281030001（※5桁目が「3」ですので、下表より阪神北県民局になります。）

地域別受付県民局名（住所／電話番号）		
神戸市		
28100◇◇◇◇	神戸県民センター 県民課	〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-1 TEL(078)361-8629
尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町		
28101◇◇◇◇ 28103◇◇◇◇	阪神北県民局 環境課	〒660-8588 宝塚市旭町2-4-15 TEL(0797)83-3101
明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町		
28104◇◇◇◇	東播磨県民局 環境課	〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1 TEL(0794)21-1101
西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町		
28105◇◇◇◇	北播磨県民局 環境課	〒673-1431 加東市社字西柿1075-2 TEL(0795)42-5111
姫路市、神河町、市川町、福崎町、相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町		
28102◇◇◇◇ 28106◇◇◇◇	西播磨県民局 環境第2課	〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25 TEL(0791)58-2100
豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町		
28107◇◇◇◇	但馬県民局 環境課	〒668-0025 豊岡市幸町7-11 TEL(0796)23-1001
篠山市、丹波市		
28108◇◇◇◇	丹波県民局 環境課	〒669-3309 丹波市柏原町柏原688 TEL(0795)72-0500
洲本市、南あわじ市、淡路市		
28109◇◇◇◇	淡路県民局 環境課	〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5 TEL(0799)22-3541

トライアングル 第55号

～県民・事業者・行政が一体となって～

発行：兵庫県フロン回収・処理推進協議会

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1（兵庫県庁水大気課内）

TEL. 078-362-3285 / FAX. 078-362-3966

URL. <http://www.hardoc.org>

